

# 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略【骨子案】

## 1 総合戦略の趣旨

### (1) 策定の背景

人口減少時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国においては「長期ビジョン」及び「総合戦略」が策定されました。

本市においても人口減少・少子高齢化が進行するなか、地域に暮らす人々の幸せや地域の豊かさを向上させ、また伊勢志摩定住自立圏の中心市としての役割を果たしていくことが求められています。

### (2) 総合戦略の位置付け

「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、また「伊勢市人口ビジョン」が描く将来像へ向け、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

### (3) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5箇年の計画とします。

## 2 基本的な考え方

本市においては、神宮御鎮座のまちとしての豊かな地域資源を活用し、観光と調和のとれた魅力ある暮らしやすい生活圏の構築に向け、実効性のある地方創生を目指します。

総合戦略の策定に当たっては、伊勢市人口ビジョンを基礎とするほか以下の視点を踏まえることとします。

### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と本市の創生を実現するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

### (2) 第2次伊勢市総合計画との整合及び基本的視点

平成26年度に策定した第2次伊勢市総合計画に掲げる内容を基本としつつ、人口減少及び少子高齢化への課題に対する積極戦略及び調整戦略相互のバランスに配慮し、以下の基本的視点を重点に置くこととします。

- 3大都市圏への人口流出に歯止めをかける
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 人口減少、高齢化社会を見据えた都市を構築する

## 3 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、本市の実情に合わせた4つの政策分野を設定するとともに、政策分野ごとの5年後の数値目標を次のように設定します。

### 基本目標①

### 安定した雇用を創出する

数値目標：検討中

### 基本目標②

### 伊勢への新しいひとの流れをつくる

数値目標：検討中

### 基本目標③

### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：検討中

### 基本目標④

### 暮らしやすい生活圏をつくる

数値目標：検討中

## 4 施策の基本的方向等

### 基本目標① 安定した雇用を創出する

<基本的方向及び具体的施策>

#### ①地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出

創業支援、ものづくり産業の活性化、伝統工芸の振興、企業誘致の推進、市内中小企業・小規模事業者への支援

#### ②職業として選択できる魅力ある農水産業の実現

農業生産基盤の整備、農業生産システムの確立、担い手育成・生産の安定、水産業の振興

#### ③就労支援及び就労環境の充実

就労支援の推進

### 基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

<基本的方向及び具体的施策>

#### ①観光誘客の推進

ターゲット別PRの推進、受入基盤・環境の整備、大規模集客イベントの誘致・開催

#### ②移住の推進

シティプロモーションの推進、移住者への支援

#### ③高等教育機関との連携及び若者の定着促進

皇學館大学との連携強化、三重大学との連携強化

### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本的方向及び具体的施策>

#### ①結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

出会い・結婚への支援、親と子の健康支援、保育体制の整備

#### ②教育の充実

確かな学力の育成、豊かな心・健やかな体の育成、学習環境の整備・充実

#### ③ワークライフバランスの実現

男女共同参画意識の普及、企業などにおける男女共同参画の取組の支援

## 基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

<基本的方向>及び具体的施策<

### ①コンパクトなまちづくり

中心市街地の活性化、交通ネットワークの形成、公共施設マネジメントの推進

### ②地域内コミュニティの活動促進

ふるさと未来づくりの推進、自治会活動の促進

### ③広域連携の推進

伊勢志摩定住自立圏における取組の拡充

## 5 効果検証のしくみ

### (1) 検証体制

#### ①庁内推進体制

伊勢市地方創生推進本部において、まち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、総合戦略の推進について庁内関係部局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

#### ②外部有識者を含む推進体制

総合戦略の効果検証及び推進については、産官学金労言等で構成される組織を設置し、関係者との意見交換、連携を図りながら取り組めます。

### (2) PDCAサイクルによる推進

総合戦略の計画期間内においては、毎年度PDCAサイクルによる検証を行うとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。